

経営委員会 御中

平成 20 年 7 月 8 日

監査委員会活動結果報告書

監査委員 多賀谷 一照

監査委員 井原 理代

監査委員 小林 英明

平成 20 年 4 月 1 日から平成 20 年 6 月 30 日までの当監査委員会の活動結果を下記のとおりご報告いたします。

記

1 重点監査事項の決定と選定監査委員の選定

本年度の重点監査事項は、①内部監査室と監査委員会の連携体制を確立して監査を行うこと、②協会と関連団体との間の随意契約の見直しの適正性についての監査を行うこと、③内部統制システムの有効性についての監査を行うこと、④四半期業務報告の適正性、妥当性の監査を行うこと、以上の 4 項目とした。また、多賀谷、井原、小林各委員を選定監査委員に選定した。

2 重点監査事項についての活動結果

(1) 内部監査室の内部監査と監査委員会

内部監査室から監査方法、監査計画等についての報告を徴収し、内部監査室との連携体制を構築して業務プロセス監査を行うこととし、関連団体への監査も行うこととした。また、内部監査室の実地監査を視察した（長野放送局、甲府放送局、水戸放送局）。

(2) 関連団体との随意契約の見直し

①経理局から随意契約見直し計画について、②総合企画室〔関連事業〕から関連団体の業務および監査のあり方について、③放送総局から番組制作委託の現状と課題について、それぞれ報告を徴収し、NHK グループ経営についての次期経営計画およびこれと併せて本年 9 月に策定される随意契約適正化の改定計画を受けて検討の上、監査

委員会の意見を提出することとした。

(3) 内部統制システムと監査委員会

総合リスク管理室（内部統制推進）からリスク評価・対策等についての報告を徴収し、リスクが高いと評価された事項への対処の状況と内部統制システムの有効性、特にモニタリングのあり方について内部監査室と連携して監査を行うこととした。

(4) 四半期業務報告と監査委員会

四半期業務報告についての監査委員会の意見を提出することとした。また、今後、四半期業務報告と併せて四半期決算報告も求めるかを検討した。

3 監査委員会の開催

○第1回監査委員会（平成20年4月3日）

- ・内部監査室から監査方法等についての報告徴収
- ・古閑監事から監事の役割等についての報告徴収

○第2回監査委員会（平成20年4月8日）

- ・落合監事（東京大学名誉教授）から監査委員会の運営等についての意見徴収
- ・随意契約の見直し計画についての協議
- ・監査委員会規程の制定
- ・選定監査委員の選定
- ・内部監査室の監査のあり方についての協議
- ・監査委員会による監査の方針と要領の協議

○第3回監査委員会（平成20年4月22日）

- ・経理局から随意契約見直し計画等についての報告徴収

○第4回監査委員会（平成20年5月12日）

- ・編成局から関連団体と番組制作委託についての報告徴収
- ・総合企画室〔関連事業〕から関連団体の業務・監査のあり方についての報告徴収

○第5回監査委員会（平成20年5月13日）

- ・内部監査室の監査報告および関連団体の監査に関する協議

- ・ 経理局から平成 19 年度予算総則適用についての報告徴収
- 第 6 回監査委員会（平成 20 年 5 月 27 日）
 - ・ 週刊現代掲載記事について、事実関係の調査方法等についての協議
- 第 7 回監査委員会（平成 20 年 6 月 5 日）
 - ・ 会長（CCO）に対し、長野放送局記者の記事盗用の件についての全容解明と結果報告を求めることを決定
- 第 8 回監査委員会（平成 20 年 6 月 9 日）
 - ・ 危機管理体制についての協議
 - ・ 会長（CCO）に対し、長野放送局記者の記事盗用の件についての全容解明と結果報告を求める申入れ
 - ・ 内部監査室から平成 19 年度諸監査の報告徴収
- 第 9 回監査委員会（平成 20 年 6 月 10 日）
 - ・ 会計監査人（新日本監査法人）と今後の監査方針について協議
- 第 10 回監査委員会（平成 20 年 6 月 24 日）
 - ・ 内部監査室から監査報告および監査体制の報告徴収
 - ・ 総合リスク管理室から内部統制推進の進捗状況についての報告徴収
 - ・ 常勤監査委員、非常勤監査委員および監査委員会事務局の役割分担についての協議

以上